

○中国生乳販連情報

生乳受託販売委員会に平成三十一年度乳価交渉方針を諮問
要求乳価・全生乳換算で生乳1kg当たり八円弱の見通しに!?

中国生乳販連では、平成三十一年

度の生乳取引に係る交渉方針を去る八月九日開催の生乳受託販売委員会（以降、「販売委員会」）に諮問し意見集約を図ったのに続き、九月二十一日には再度、販売委員会が招集され、ここでは八月九日以降の九月初旬に発生した甚大な被害をもたらした平成三十年北海道胆振東部地震の影響からなる生乳生産基盤状況等の酪農情勢変化を踏まえる中で、今後の酪農情勢変化を見通しての乳価交渉の方針を如何にすべきかをテーマに審議した。なお、何れの販売委員会開催当日には、同連の理事会も開催されている。

平成三十一年度の乳価交渉方針に関して、これまでに開催された販売委員会による意見集約概要等は次のとおりであり、平成三十一年度要求乳価としては、全生乳を飲用等向けに換算した場合の要求乳価を1kg当たり八円弱とする見通しで意見集約の調整に入っている。

■八月九日の販売委員会による意見集約概要

■酪農家サイドが求める乳価

①副産物に依存した経営から、生乳部門で安定所得が図られる経営への改善を可能とする乳価となること。

②家族経営層（中小規模）の経営体を中心とする乳雌資源及び設備投資意欲の醸成を可能とする乳価となること。

③災害等不測の事態におけるCS機能の再評価及びHACCPの制度化への対応に当たり、その対象となる生乳輸送・CS事業等の流通コスト増をも踏まえた乳価となること。

■交渉スケジュール等

①交渉に向けたスケジュールとしては八月内に要求額を算定し、九月における販売委員会・理事会での組織決定を行い、要求・交渉に着手するものとする。

②交渉は今年十二月内の決着を念頭に置き取り組むものとする。

■九月二十一日の販売委員会による意見集約概要

■前回の販売委員会以降の酪農情勢の変化ポイントを考慮し乳価交渉にのぞむ

①去る九月六日に発生した平成三十年北海道胆振東部地震は我が国酪農主産地の北海道における生乳生産基盤に甚大な被害をもたらした。

②乳房炎等による死産及び個体乳量の減少から、現状道内生乳生産量の10%を上回る減少となっている。

③このような情勢の急変に伴い、都府県では生乳需給の逼迫が深刻化することから、北海道酪農の復興と相俟って都府県には地場供給力の強化が求められることとなる。

④今後の酪農経営を巡る情勢において、初妊牛価格はメガ・ギガ経営における旺盛な導入意欲に北海道における復興需要が加わり、現行を上回る相場での推移が想定される。また、北海道における飼料作物の品質・収量に支障が生じたことから輸入乾牧草価格にも上昇が想定される。

■要求乳価の設定

①平成三十一年度乳価交渉における要求乳価は、近年の中で最終値上げとなった平成二十七年の生乳生産費調査結果（実績・国調査の都府県版）を基準に置き、その後の経

費等の推移を踏まえて設定する。

②平成二十七年度を基準とし、三十年間度に向けた経費の動向において物財費（流通飼料費、乳牛償却、光熱動力費）及び副産物価格のみを対象とした中央酪農会議の試算に労働費の動向を新たに追加し、二十八・三十年度までの賃金の上昇率を適用する。

③上記②に加え、喫緊の課題である生乳輸送の安定化及び安全安心に係る事業強化に対応するため、平成三十年度の労賃交渉において社会的に容認された輸送業界の賃金改定状況を勘案し要求乳価に加算する。

■乳業者への要求

①加工（乳製品）発生が少ない都府県指定団体では飲用等向用途が乳価交渉の対象となるため、乳業者に対する要求額は全生乳を飲用等向けに換算した額とする。

②但し、学乳用途については一般飲用向けと乖離が生じていることを踏まえ、その取り扱いについては、別途、交渉妥結までの間に販売委員会にて意見集約を図る。

③全生乳を飲用向けに換算した場合の要求乳価は、八円弱/kgの見通しになっている。